

会 議 記 録

会議名称		第2回（仮称）コミュニティふらっと本天沼の運営に関する地域懇談会
日時		令和5年8月21日（月） 午前10時00分 から 午後0時30分
場所		天沼区民集会所 第3・4集会室
出席者	委員名	本天沼区民集会所利用者：塩谷委員、曾山委員 天沼区民集会所利用者：佐藤委員（代理出席） ゆうゆう天沼館利用者：池川委員、本間委員 荻窪地域区民センター協議会：杉浦委員 天沼青少年育成委員会：豊川委員
	オブザーバー	本天沼区民集会所職員：細川氏
	事務局職員	地域施設担当課長、荻窪地域担当副参事、地域施設係長、荻窪地域活動係長、コミュニティふらっと整備担当主査、地域施設係職員1名、高齢者施策課いきがい活動支援係職員1名
傍聴者数		有 18名 無
配布資料	事前	なし
	当日	・次第 ・ラウンジの活用方法 説明資料
会議次第		1 開会のあいさつ 2 ラウンジの活用方法 3 各委員からの意見・議論 4 今後の進め方・議題・スケジュールについて 5 閉会のあいさつ

1. 開会の挨拶

地域施設担当課長よりあいさつ。

2. ラウンジの活用方法

(1) コミュニティふらっと本天沼 ラウンジ案

(2) 既存のコミュニティふらっとの取組・工夫

事務局から資料を基に説明

○質疑応答

・以前から相談していたが、提案いただいた設計案ではなく、多目的室を縦長の形にした場合、どのくらい工期が変更になり、お金がかかるのか。考えられる可能性はあるのか。

⇒事務局：提案した設計案に関する補正予算案が可決されており、既に入札の段に入っているため、変更はできない。また、ラウンジと多目的室の間に構造壁が入っているため、物理的に難しく、補強工事をするとなると、1.5倍くらいの値段がかかる。

・本天沼区民集会所はラーメン構造なので、できないことはないと思う。

⇒事務局：可能ではあるが柱が残ってしまう。

・この間、ラウンジの設計を変更する要望はしてきた。

その要望に対して、以前の説明では、構造壁が理由という話だったが、今の話だと、定例会で決まってしまったから、という理由のように聞こえる。

第二回定例会の前にも意見を言っていたが、その時はその時で「すでに決まっているから変えられない」と言われてしまった。

自分たちの提案を聞いてもらえていないように感じる。

サクラの木の伐採案の話の時にも設計はできていたと思うが。第二回定例会で可決された予算では2回目の設計をしたということか。

⇒事務局：設計は令和4年度に委託をしている。

令和5年1月には建築確認申請を提出していたため、設計は変更できないということで、その点については説明をさせてもらっている。今回の第二回定例会で議決されたのは令和4年度の設計案を前提とした工事費の予算である。

今回提案した、印刷室の変更等は建築確認申請に影響がないため、提案している。設計は当初から大きく変更していない。

•今の説明ではあまり納得できていない。素人だから分からないだろう、ということか。構造壁の件は、お金がかかったとしてもできるのであれば、もっと要望を聞いてほしかった。5月の段階では変える余地はあったと思う。

⇒事務局：5月の段階では余地があったが、今はもう変えられない。

•第二回の定例会議で可決されなければ、計画は変えられたということか。

⇒事務局：第二回で可決されなければ、そもそもこのコミュニティふらっと本天沼の運営に関する懇談会が開催できていなかったかもしれない。

•先日のシンポジウムを聞いた。今後は利用者の声を聞くという話だったのに、これでは前と同じではないか。今のラウンジでは安全上よろしくない、みんな最初から言っていたと思う。本天沼が聞いてもらえない最後の例か。

⇒事務局：コミュニティふらっと本天沼については、計画がある程度進んでしまっていたため、区議会にコミュニティふらっと条例案等を提出し、可決された。今後は、ソフト面での話を聞いていきたい。

•配布資料にも色々と書いてあるが、説得力がない。

ラウンジは、みんなが使いやすいようにするという目的があると思う。それを考えるにあたって、元の条件を「こういうものだ」と限定されると議論が進まないのではないか。それでは説得力がない。

•「寺子屋まなぼう」という事業を知っているか。コミュニティふらっと馬橋で大学生ボランティアがやっているが、交通費3000円しか出ない。こんなことも知らないのか。

•行政の人は区民の意見をまとめて、それを踏まえたうえで仕事をしているはずである。色々な人から意見が届く。区議会議員が話し合いをしていることを基に仕事をしているのだから、行政の人を責めても仕方ない。こうなるまで、自分たちも行政のことを知らずに、ほったらかしにしてきた。自分たちにも責任がある。住民自治がまず出来上がっていない。

•行政が管理している施設でやっている事業を知らないのはおかしい。

•全ての事業を把握するのは不可能。「なぜこの取組を知らないのか」ではなく、「知っていてほしい」という働きかけであるべき。

3. 各委員からの意見・議論

○委員から提出のあった参考資料に関する説明

- ・日本財団の調査、自分の国が今後どうなると思うかについて、「悪くなる」と答えた人が「良くなる」と答えた人の3倍ほどになっている。今後、国を支えていく若い人が、マイナスの意見を多く持っている。このような意識を踏まえた上で、案を考えなければならない。
- ・まず、若い人と高齢者が365日交流できるため、ターゲットを絞った。
- ・塾に通えない子どもや親が喜ぶような、子どもの居場所、勉強の場所をすることで、教育等の間口を広げる必要があるのではないか。
- ・保護者がどのようなアクティビティを望んでいるか、アンケート等で把握をするべき。
- ・案として提案したため、皆さんで議論してほしい。

○各委員意見

- ・ラウンジは、乱暴な言い方になるが所詮「この程度」のスペースであるため、用途はかなり限られると思う。どのようなニーズがあるか、まず意見集約する必要がある。

ターゲットを絞ることもよいが、このスペースで全てが解決するとは思えない。ラウンジをつくるのがコミュニティふらっとの方針のようだが、コミュニティふらっと東原もどのような使い方がされているかあまり分からない。現場の職員がどのように感じているか、区の職員のフィルターを通さず聞いてみたい。人が集まりやすい工夫をすることが必要。とあるニュースで、図書館に利用者個人が本のコーナーをつくるという例をとりあげていた。そのような、人が集まり、人とつながり合うきっかけのようなものを作るとよい。視点を変えて色々な工夫ができるとよい。今のままでは、コミュニティふらっとの温かみが伝わってこない。

- ・ラウンジの目的は多世代の交流と聞いていたが、どうやって実現するのか気になっていた。コミュニティふらっと東原の例をみても、活動の合間の待ち時間に使っている人はいるが、交流がされているようには思わない。ターゲットを決め、時間を決めて何かできるのは良いと思う。高齢者と同じように、子どもがコミュニティふらっとにお金を持ってこなくても良いようになるといい。具体的な話を聞いて良かった。
- ・3つの施設が統合され、ゆうゆう館の機能が統合される。それを踏まえてどうラウンジをつくるか。特色を出すか。このメンバーでも考えなければいけない。コミュニティふらっと東原は児童館だったから子どもが過ごしやすい場所を目指してきた。本天沼区民集会所はもとが会議室なので、また新たに考える必要がある。夏の涼み処の取組は、涼みながら交流するという、必要な形である。

- まず、ラウンジに鏡を設置するということが、モニターの方が見やすいのではないか。

委員の提案についてだが、天沼小学校の地域の就学援助の割合は10%程度。この地域では8~9割は中学受験しているので、比較的貧困層は少ない。だから提案のような支援が不要である、ということではないが、そこだけにターゲットを絞ってしまうのは、コミュニティふらっの活性化を考えるとあまり得策ではない。

運営業者の取組が大切である。今プロポーザル実施していると思うが、決まり次第懇談会に入してほしい。

- 平米数も限られているため、ターゲットをしぼるのは一つの手である。

施設3つを1つにした意味を考えられると良い。

こうするとよくなる、悪くなる、というのを、今既にある施設を見て、実際に考えることが必要。

本天沼地域の学習レベルなどは高いと思う。何年先も、本天沼が使い勝手がいいと言われる施設になるとよい。

- コミュニティふらっとは、全館統一で多世代交流を目指す、という方針は変わっていないということではよい。それぞれの地域性もあると思うのだが。

本天沼は高齢者が多くなりそうなので、そこに子どもが入ってくると、交流ではなく対立が生まれるのではない。コミュニティふらっ東原では、混みあっている場面も実際にある。

- 交流というのは、場所があればできるのではなく、委員の提案のようなきっかけがないとできない。現在の案のラウンジで交流するのは難しい。委員の提案のような交流を目指すのであれば、2階の部屋を使うべき。

コミュニティふらっ東原では、折り紙教室で高齢者と子どもが交流できているが、それは数少ない良い例である。

コミュニティふらっ東原はラウンジが交流用と学習用に分かれているが、交流用は子どもたちで混雑しやすく、学習用は落ち着かないせいか利用が少ない。元々杉九ゆうゆうハウスにあった学習室は常に9割以上の利用があったのである。

コミュニティふらっ東原で週2回自由遊びの場を開いているがボランティアだけで続けるのは大変である。やりくりして少額の謝礼を出しているが、それでも人がなかなか集まらない。

それでも一度始めてしまうと、子どもが期待して来てしまうので、休めない。委員の提案を実施するのであれば、まず人材の確保が必要である。子どもの世話をするのは素人ではなかなか難しい。子どもの宿題も、教え方が難しい。遊びは遊びで、専門の人がいないといけない。行政の責任で専門の人材を確保してほしい。

- ボランティアは日本になじまない。人の確保ができず、提案のような事業の実施が難しいのであれば、ラウンジをやめて、集会室を1つ増やした方がよいのではないか。

○オブザーバー意見

- 3つの施設が一つになるのは無理だとは思っていたが、議会で決まったということで、考えていく必要がある。設計を変えるのは難しいとのことだが、1階はゆうゆう館利用者に無料で利用してもらって、2階は集会所利用者に有料で利用してもらえばよいのではないか。

先日、施設周辺で熱中症患者が出た際、入り口の開けたスペースで救護活動を行った。有事の際に、入口にスペースがないのは困ってしまう。

今の施設では、寝ている人がいれば声かけをしている。奥まったラウンジで同じ様なことをされることを考えると、安全性の面から心配である。

近所の人とも相談して施設を作っていきたいと思う。

防災上、ラウンジから外に避難ができるか教えてほしい。

- 多目的室は出口がひとつ、かつ、内開きであるが、安全面は問題ないのか。リソグラフはなぜ使いにくそうな多目的室の前にあるのか。将来的になくなる予定なのか。

- リソグラフの近くには作業台が必要である。

⇒事務局：避難経路については確認する。

リソグラフをなくす予定はない。作業台の必要性についても、意見として受け止める。

- 1階はゆうゆう館、2階は集会所利用者というのが一番良い案。ラウンジも部屋にしてしまえばいい。

また、区の方から、どのような取組がラウンジでされているか、もっと説明があるべきではないのか。

⇒事務局：ラウンジは重要な場所だと考えている。部屋にする案はない。

取組についても、次回以降説明できるようにする。

- 1階の平面図には敷地全体を含む配置図をつけてほしい。

•運営事業者の選定が進んでいるとのことだが、どういう実績の事業者が入っているのか教えてほしい。

区はコミュニティふらっとの呪縛に囚われているのでは。決まったから、とつじつま合わせをしているように感じる。

施設再編を考える取り組みでは、区のやり方が変わってきているように感じていたが、それはコミュニティふらっとも同じではないのか。コミュニティふらっと構想は納得できない。

本天沼の例が最後になると良いと思っている。

⇒事務局：運営事業者の選定作業は進めているところだが、結果は第三回定例会の区民生活委員会で報告する。第三回の懇談会からは運営事業者もオブザーバーとして出席してもらおう。

現在、2事業者が応募している。

•グリーンスローモビリティの計画があるが、荻窪地域区民センターの工事はいつまでか。改修に当たって利用者の意見は聞いているのか。

⇒事務局：令和6年12月から令和8年1月まで工事を行い、リニューアルオープンは5月頃。

既に基本設計は進んでいるが、令和3年度に、利用者からのアンケートを実施、意見交換会も実施した。

•施設の改修となると5年くらい前には考え始められないといけない。

この本天沼の計画は、いつごろから考えられていたのか。

⇒事務局：施設再編整備計画の周期で考えると、最低でも4年単位では考えている。

•色々提案してきたのに実現されなかったのは、委員として虚しさを感じている。旧若杉小活用に向けた意見交換会の委員は既に決められているのか。工程表が出ていると聞く。町会だけでなく、そこに住む人たちの意見をしっかり汲んでほしい。

4. 今後の進め方・議論・スケジュールについて

•地域の特性を踏まえる、というのはどういう風に考えるのか。

⇒事務局：区の方で基礎資料を用意して、第三回で意見を聞く。

1か月前を目途に情報を示し、11月に意見を聞きたい。

•過去の資料だけでは、将来的にどうしていくのがよいか、という情報は入っていない。

・懇談会で話されたことがどのように反映されていくのかが見えてこない。
第3回が11月に実施されるのでは、また色々なことが進んでしまうだろうと思うので、余計に見通しがたたない。

⇒事務局：11月には運営事業者が決まっている。事業者と一緒に、いただいた意見を踏まえて運営について考えたいと思う。

・次回までには事業者が決まっているということだが、契約内容も決まってしまうのか。契約した後に提案をしても、「契約の内容にないのでできない」と言われてしまうのは困る。

ハード面を変えられないということになってしまっているが、ソフト面も同じことの繰り返しにならないようにしてほしい。

⇒事務局：他の集会施設もちろん契約はしているが、定型的な業務以外のソフトの面については、利用者意見をききながら改善するという仕組みになっている。今回の懇談会も、区長の意向があって実現したことであるので、いただいた意見を反映できるところはなるべく反映させるという考えを持っている。

・次回の第3回開催が11月というのは動かないのか。9月開催でどうかという意見も出ていたが、それについてはどう考えているのか。

⇒事務局：11月開催の場で、運営事業者も同席の上で運営に関する意見交換をしたいと思っている。それまでの間に、個別のご意見があれば所管として受けさせていただく考えである。

・10月頃を目途に委員に対して、決定した事業者と運営の方針を伝えてもらい、それに対する意見を、委員を通じて事務局や運営事業者伝えていくということは可能か。

⇒事務局：可能である。

・この懇談会で話した内容がどのように反映されていくのかという点とも関連するが、様々な意見が出ていることについて、運営事業者にどのように説明するのか。決まってしまったから変えられないではなく、ラウンジの設計も含めて見直す余地があるのではないか。事業者が選定される前にもう少し話を進められないのか。

⇒事務局：施設の開設は令和6年10月を予定しており、事業者が決まってから約1年間、じっくり話し合いをする場を設けたいとは思っている。自主事業等についても、契約してからすぐの9月・10月に内容を固めるというものではない。

開設までの期間で、皆様からの意見も含めて検討していくことにしたい。

•地域の特性を踏まえた運用とあるが、過去のデータや施設の利用者だけのデータが活きるとは思えない。将来的に利用の見込めるターゲットも含めて地域へのアンケートを行うべきだ。小学校・中学校の児童、保護者なども対象にして欲しい。また、アンケート項目も含めて委員から意見を出したい。委員の意見を反映した内容で実施して欲しい。

⇒事務局：アンケートは実施する方向で検討する。

•人口のデータなども出されるが、地域ごとの世帯構成もわかるデータが欲しい。特に高齢者の一人世帯がどの程度いるのか確認できると良い。そういった特性も含めて検討したい。

⇒事務局：当初の想定から人口や年代のデータについては用意する考えだった。世帯構成も含めて可能な範囲でご用意させていただく。

5. 閉会のあいさつ

地域施設担当課長：

時間がなくて、慌ただしくなってしまう申し訳ない。

次回の回の冒頭で、改めてご意見頂いた内容について、できること・できないことの切り分けについて、ご説明させていただきたいと思う。また、意見を受けてからの検討経過やどのように反映されたのかについても、合わせてご報告させていただきたいと思っている。